

令和2年1月から令和3年3月31日
までに結婚された方限定！！

恩納村
結婚新生活
支援事業

新婚さん 新生活応援プロジェクト

新婚世帯の新居の取得・賃貸・引越費用の補助を行います。

★ 1世帯あたり **上限30万円** を支給します。

対象要件 (世帯)①～⑥の基本要件をすべて満たす世帯

- ① 令和2年1月から令和3年3月までに婚姻届けを提出し受理された世帯
- ② 補助金の申請日において、住民票の住所及び結婚に伴う新たに生活を送るための居住の住所が恩納村であること
- ③ 夫婦の婚姻日における年齢がともに39歳以下であること
- ④ 結婚を機に新たに村内に住宅を購入又は賃貸した世帯、引っ越しをした世帯
- ⑤ 取得できる最新の所得証明書をもとに、夫婦の所得の合計額が1,244万円未満
- ⑥ 他の公的制度による家賃補助、他市町村で本補助金等を受けていないこと

●その他要件があります。詳しくは企画課定住促進係まで、お問い合わせください。



〈補助対象経費〉

- ・住宅購入費用、賃貸に係る賃料
※敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- ・引越費用
※但し、引越業者又は運送業への支払に係る実費

お問い合わせ：企画課 定住促進係

☎966-1201

マイペース健診・30代チャレンジ健診のお知らせ

5月1日(金)から申し込み受付開始！！

健診期間 5月～令和3年2月28日

●マイペース検診

対象者 恩納村国民健康保険加入の40～47歳の方

定員 420名(要申込)

●30代チャレンジ健診

対象者 健診受診機会のない今年度30～39歳になる方

定員 25名(要申込)

〈受診方法〉

- ①健康保険課(健康づくり係)に申込
- ②承認証が届く
- ③病院に予約(承認証が届き次第)
※医療機関に予約の電話をかけてください。



◆マイペース健診は3か月毎に人数制限(各期140名)があります。

◆申込時にご希望の受診日をお伺いしますので、受診日を決めてからお申し込みください。

◆新型コロナウイルス感染症の発生状況により実施医療機関の受け入れ状況が変動する場合があります。

受診内容など詳しくは、村ホームページ又は恩納村けんしんガイドブックをご覧ください。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係

☎966-1217

あなたの地域の民生委員・児童委員です！

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
名嘉真	※調整中	南恩納	※調整中	山田	上原真知子
喜瀬武原	外間礼子	南恩納	※調整中	真栄田	安富祖愛子
安富祖	當山美津	谷茶	瀬良垣百合子	塩屋	宮平貴美
太田	渡慶次文子	富着	加藤朋美	宇加地	徳村徳夫
瀬良垣	大城堅忠	前兼久	布施和江	全域(主任児童委員)	佐渡山和美
恩納	山城郁夫	仲泊	大城節子	全域(主任児童委員)	※調整中
恩納	※調整中	仲泊	古波藏清太		

■民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱状を受け社会福祉を推進するため活動する地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。

一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して必要に応じた福祉サービスの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として地域福祉を推進する活動に参加しながら地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。

※守秘義務※

民生委員・児童委員には秘密を守ることが義務づけられています。

住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

5月12日は民生委員児童委員の日

「民生委員児童委員強化週間」5月12日～18日

お問い合わせ

恩納村民生委員児童委員協議会
(恩納村総合福祉センター内)

☎966-1193